

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20231215	富士交通株式会社(法人番号4240001026504) 代表者火岡純也	広島県呉市本通6丁目5番1号	阿賀営業所	広島県呉市阿賀南2丁目7番26号	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和5年11月21日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。指導監督義務違反(最高速度違反行為に係るもの)(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
20231218	有限会社野呂山タクシー(法人番号3240002035042) 代表者尾松泰幸	広島県呉市川尻町西2丁目18番19号	本社営業所	広島県呉市川尻町西2丁目18番19号	輸送施設の使用停止(60日車)	道路運送法第27条第3項	令和5年10月6日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。無車検運行(旅客自動車運送事業運輸規則第45条)	6	6
20231225	合同タクシー株式会社(法人番号8240001025840) 代表者大星修也	広島県呉市築地町4番32号	広・阿賀営業所	広島県呉市阿賀中央7丁目3769	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	道路運送法27条第3項	令和5年9月8日、情報提供を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第2項)、(2)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	3	1